

会 議 録

会議の名称	西東京市都市計画マスタープラン策定市民懇談会 (平成15年度第5回:通算第11回)
開催日時	平成15年9月3日 午後6時30分から8時40分まで
開催場所	イングビル3階会議室
出席者	(委員)堀越座長、宇賀神委員、奥村委員、佐藤委員、武田委員、田中(雅)委員、田中(政)委員、鳥塚委員、野中委員、村田委員、山下委員 (欠席)永田副座長、青木委員、大森委員、佐伯委員、中島委員、沼委員、蓮見委員、松川委員、米山委員) (事務局)斉藤都市計画課長、舘岡都市計画係長、松本主任、増岡主事
議 題	「構想実現化方策」に関する検討等
会議資料	1 構想実現化方策(骨子案) 2 市民説明会の開催結果について 3 市民説明会において配布した資料(全体構想の概要・各地域別構想のたたき台)
会議内容	会議内容の要点記録

発言者名	発言内容
事務局	挨拶、定足数に達していることの報告。
座長	あいさつ
以下、発言者は記述せず、論点ごとに要点を筆記する	<p data-bbox="435 436 555 472">開会宣言</p> <p data-bbox="435 517 608 553">【議事の要点】</p> <p data-bbox="435 562 1038 598">1．15年度第4回市民懇談会会議録について</p> <ul data-bbox="435 598 1449 911" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="435 598 1449 674">・15年度の第4回市民懇談会会議録の事務局案について確認をいただいた。</li> <li data-bbox="435 674 1449 866">・前回の懇談会の終了後、委員より、「保谷第二小学校と柳沢小学校について互いに近接しているため統合も視野に入れるべき」との趣旨の発言があったが、「市内でも児童数の多いところであり、地理的感覚だけで統合はすべきではない。」との意見を追加して欲しいとの要望が寄せられ、該当表現を追加したことが報告された。</li> <li data-bbox="435 866 1082 911">・この内容を含めて、一同に了承をいただいた。</li> </ul> <p data-bbox="435 956 975 992">2．市民説明会の開催結果の概要について</p> <ul data-bbox="435 992 1449 1583" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="435 992 1449 1104">・事務局より、8月18日から、10日間にわたって市民説明会を開催し、74名に会場いただいたこと、一部の方々にはアンケートにもご記入いただいたこと等が報告された。</li> <li data-bbox="435 1104 1449 1583"> <ul data-bbox="467 1104 1449 1583" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="467 1104 1198 1149">・これに対して委員より、次のような意見が出された。</li> <li data-bbox="467 1149 1449 1583"> <p data-bbox="499 1149 1449 1305">イングビルは、一般市民に場所等が認知されておらず、不特定多数の人たちの会合には不適切である。市の会議室を利用する方が良い。来場人数が少なく、これをもって市民の全体意見とするには無理がある。今後、より市民参加を促進するため工夫を講じるべきである。</p> <p data-bbox="467 1305 1449 1507">(事務局より、各方面に呼びかけを行ったり、オープンハウス形式として親しみやすいものにするなどの工夫を行ったが、直接の利害に関わらない計画づくりであることもあり一般市民の方々の関心事になりにくく来場人数が多くなかった。今後も工夫していきたいとの説明がされた。)</p> <p data-bbox="499 1507 1449 1583">今後試行錯誤を繰り返すことで、徐々に関心も高まっていくものと考えられ、またそう期待したい。</p> </li> </ul> </li> </ul> <p data-bbox="435 1673 799 1709">3．構想実現化方策について</p> <ul data-bbox="435 1709 1449 2054" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="435 1709 1449 1821">・全体構想・地域別構想で整理するまちづくりの方針や施策の方向を実現するために取り組むべき「構想実現化方策」について、事務局よりその骨子案が説明された。</li> <li data-bbox="435 1821 1449 1933">・それに対して委員より、「市民主体のまちづくりを行政はバックアップする」とあるが、それにそぐわないような表現もみられる。との意見が出された。</li> <li data-bbox="435 1933 1449 2054">・続いて座長より、事務局による「構想実現化方策の骨子案」は一般市民にとって理解しづらい面があるため、他市のマスタープランの記述例を参考に、各委員が居住する地域に関する想いと市民としてなすべきこと</li> </ul>

を述べていただくのが良いとの提案がなされ、各委員に用紙を配布し、ご意見を記入いただいた。

・その結果、次のような意見がだされた。

「豊かなみどりに包まれた、笑顔の絶えない、やすらぎのある郊外農村住宅都市「西東京」が市全体の将来像としてふさわしいと思う。構想実現に向けての施策の優先順位としては、1. まちの資源（資産）の保全（保存）、2. 保全（保存）のための規制と（不適切な土地利用の）排除、3. 地域資源の活用、4. 整備・拡充の順になると考える。

市全体のまちづくりに関する最重要事項は、東大農場跡地の緑地をいかに残すかであり、東伏見公園の整備計画を中止してでも検討していくべき課題である。田無駅南部地域については、汚れが目立つ石神井川について、市民は清掃活動などにより、行政は**汚染調査等を行ってこの問題に取り組んでいくことが重要**である。狭い道路が多いため、危険区間の拡幅や信号機の設置などの取組みも必要である。

石神井川を市民の憩いの場となるように整備していくことが重要である。市民は清掃活動などに取組み、行政は護岸の改良や沿川での公園・緑地整備などを進めていくべきである。そのための基金設置も有効であると考え。

住んでいることに誇りを感じられるようなまちづくりを行いたい。西東京市の特徴を問われて明確に答えられるような個性あるまちづくりも重要である。逗子市に美しい住宅地があるが、それを単にまねるのではなく、西東京市ならではのやすらぎの感じられる都市景観を作りたい。水と緑に親しめる環境づくりや地域文化の感じられるようなまちづくりも欠かせない。（座長より、逗子市においては、地域別のまちづくりのための市民グループが多く存在していることが紹介された。）

中央地域については、1. ひばりヶ丘駅から続く商店街を**充実させるとともに並木・緑地・公園づくりと一体化させ、まちの活性化と緑の調和のとれたまちにしたい**、2. 安心して歩けるように歩道や街灯の整備を進めるとともに美観を向上すること、3. 現在ある農地を残し、そこで収穫された農作物を地域の住民で味わえるような取り組みを進めることが重要である。1. を実現するためには、例えば谷戸せせらぎ公園の池が事故の後閉鎖されたが、**子どもの「生きる力」**を育てるうえでは別の対応を講じるべきではないかと考える。2. については、暗く危険な道路を市民が通報するための行政窓口を明確化してすぐに対応できるように改善する必要がある。老朽化しているバス停留所の**屋根**などが**地域の美観**を損ねており、対策を講じる必要がある。3. については、「保谷の梨」が有名でも実際に味わえる直売所などがわからないため、**その場所について地域の住民に周知**を図る必要がある。

道路整備の必要性が指摘されるが、多額の事業費と期間を要するため、当面のまちづくりの主眼は東大農場の公園化による保全とすべきである。市民・行政双方で大きな運動にしていく必要がある。ヨーロッパの諸都市にみられるように、緑に包まれて散歩やジョギング・サイクリングが楽しめるような空間づくりを行いたい。**それから別の委員が街灯の整備の話**をされていたが、**それに関して夜間に眠れない**といって街灯の照度を上げることに反対したり、見通しが悪いから樹

木を伐採するべきだというような利己的な意見が多く聞かれる。このような市民意識の現状を変えていく必要がある。

まちづくりの目標を6点掲げたい。それらは、1. 緑と水辺のあるまち - 緑と水、2. 助け合うまち - 福祉・近所つき合い、3. 生活の安全が確保されたまち - 道路・防災・防犯、4. 生活水準と文化が豊かなまち - 公民館・図書館・学校、5. 産業の活性化したまち - 商工業・農業、6. 歴史・文化を大切にすまち、である。これらすべては市民主体に取り組むことが可能である。なお、「都市軸の形成」といった考え方は西東京市では不要である。

中町に事業所があり、職務上の立場からは狭い道路の拡幅や住宅密集地の改善がテーマとなる。市民の立場から考えても、将来の世代にバランスがとれ活気あるまちを残す観点から、最大限緑を守りつつも、一定程度手を加えて、計画的な都市づくりを行っていく必要性を感じる。うっそうとした緑が必ずしもやすらぎの空間になっているとは限らない現状がある。

保谷駅北部地域に居住するが、最近道路や公園の整備が進み、はなバスも乗入れるなど、改善が進んでいる。福祉関連のグループを立ち上げ、様々な団体の人たちの話を聞いていると、多くの課題がわかってきた。保谷駅北部地域については、1. 安全・安心な道路整備、2. 樹木の保全、3. やる気のある農業の振興、4. 豪雨時の溢水対策（白子川）、5. 旧早稲田通りの歩行者専用化、が重点課題である。保谷駅南部地域については、1. にぎわいのある商店街づくり（文化と産業の振興・イベント広場の整備・自転車対策）、2. 安全な道路整備、3. 安全な企業の誘致、4. 防災性の強化、が必要である。

西東京市全体について狭い道路の整備が重要である。特に歩道整備により、幼児でも安心して歩ける道路環境を作るべきである。地域住民の一定割合が賛成すれば、一方通行化等の交通規制も可能となると聞いているため、積極的に検討すべきである。三鷹市で実施されているように、車道の一部を盛り上げることで自動車の速度を抑制する試み（事務局注：「ハンプ」と呼ばれます。）を、本市でも検討してはどうか。

- ・最後に事務局より、構想実現化方策としては、現在の案を基本に整理したいが、今日いただいたご意見を何らかの形で反映させることを検討したい旨、説明がされた。

#### 4. 次回の開催日時・開催場所等について

- ・次回の懇談会は、10月22日の午後6：30からとする。

（以上）

#### 【懇談会終了後に提出された意見】

なし

